広報 ひらつか

都市マスタープラン
特集号

号外
3/15
平成10年(1998年)

●発行　神奈川県平塚市役所
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号
電話23-1111・35-1111 FAX23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●編集　都市計画課/発行部数102,000部

都市マスタープランの素案まとまる

将来のまちづくりに あなたのご意見・ご提案を

都市マスタープランは、おおむね二十年後を展望した将来の平塚市の姿を描き、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示し、まちづくりを総合的・計画的に推進しようとするものです。

このプランは、新平塚市総合計画に即し、都市計画分野のマスタープランとなるもので、まちづくりアンケート調査での意向把握やまちづくり懇談会での提案など市民のみなさんのご意見と庁内での検討を経てこのたび素案をまとめました。素案について皆さんのご意見、ご提案をお寄せください。

都市マスタープランは

都市マスタープランは、市町村が主体となって、市民の意見を反映させつつ、都市の目標とする将来都市像など都市計画の基本的な方針を定めるものです。マスタープランを持つことによって、道路や公園などの都市施設の整備や土地利用の規制や誘導など様々なことを総合的に考え、また、効果的に順序よく進めることができるようになります。

平塚の都市マスタープランは、平塚の将来の発展や成長を考え、また、永年蓄積、継承してきた平塚の貴重な財産を次の世代に上手に引き継ぐために、二十年後の平塚の姿を市民のみなさんとともに創造していくものです。

都市マスタープランの役割

1. 市全体の将来像や地域ごとの目標を、図などを利用してわかりやすく示します。
2. 将来像を実現するため、土地利用や都市施設など長期的・総合的な整備方針を示します。
3. 平塚らしさ、地域らしさを活かした、平塚独自のまちづくりの指針とします。
4. 策定の段階から市民の意見を聞き、市民の参加により実現していきます。

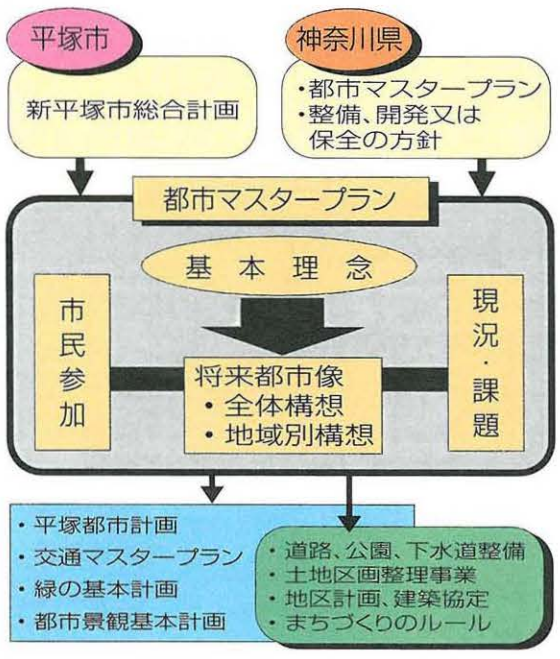

将来都市像
個性が花開く、ふれあい都市・平塚

都市づくりの目標

平塚の将来は、都市づくりの基本理念を市民と共有することから始まります。

今までの歴史と都市の成り立ちなどの経緯を十分に認識しながら、これらを次の世代に着実に継承し、また、新たな都市を創造することを心がけるために、市民誰もが理解し、共鳴できる都市づくりの目標を掲げます。

1. **都市基盤の整備により、居住環境と防災性の向上を図り、安全で人にやさしい都市づくりを進めます。**
2. **自然環境と歴史資源など平塚固有の資源を活かし、環境と共生する個性ある都市づくりを進めます。**
3. **新たな機能の誘導により、快適で利便性の高い都市づくりを進めます。**
4. **広域連携と交流により、活気ある都市づくりを進めます。**

都市づくりの基本理念

平塚の20年後の将来に向け、住みやすさ、生活の豊かさ、個性の際立つ魅力ある都市とするため、都市づくりの基本理念を、市民とともに、〝住みやすいまちづくり〟、〝自然を活かしたまちづくり〟、〝活気あるまちづくり〟とします。

広報ひらつかは再生紙を使用しています

方針

豊かと、
とり適が形成されるまち

豊かで側しつつ、地域内の快適でゆとりある居住環境の
に生活穏したまちづくりを目指します。

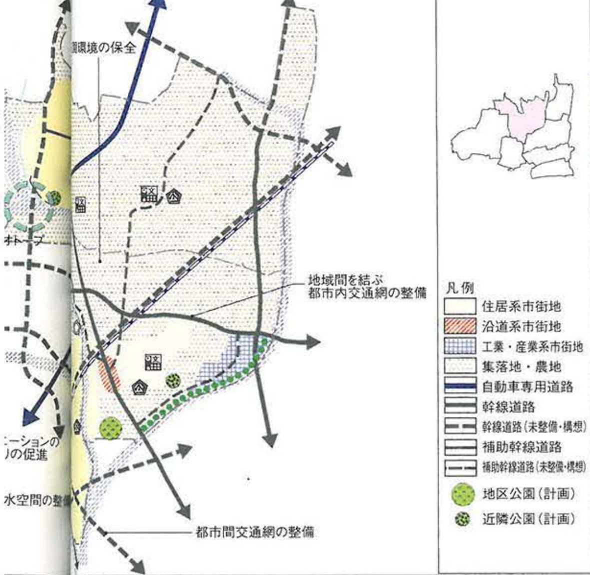

は、基本理念や基本目標をもとに、
将来都利用や交通体系などの骨格と
の都市を掲げます。

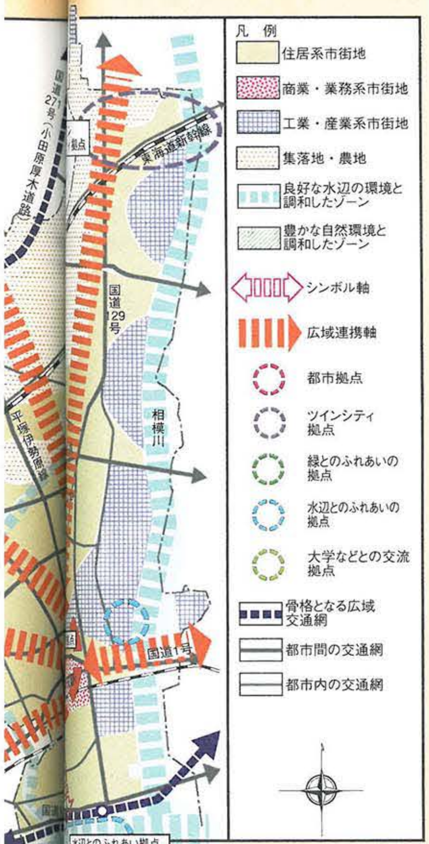

将来の平塚市

全体・地域別構想

・・・地域別構想・・・

北部地域のまちづくりの方針

◇土地利用の基本的な考え方

・良好な住宅地を形成するため、周辺の工場や公共施設との調和を図るとともに、環境に配慮した多様な都市機能の集積を図ります

◇交通体系の基本的な考え方

・新幹線新駅への交通アクセスの向上など、都市間交通のスムーズな対応のため、幹線道路網の整備を推進します

◇地域の魅力づくりの考え方

・新幹線新駅設置に向けてのツインシティ構想を受け、平塚北部の玄関口として環境と共生した新たな拠点の形成を図ります

目標

田園の住宅地と新たな都市機能が調和するまち

都市間交通のスムーズな対応や平塚駅などへのアクセス性の向上を図るとともに、農地の残る居住環境と調和し、環境に配慮した利便性の高い多様な都市機能が集まるまちづくりを目指します。

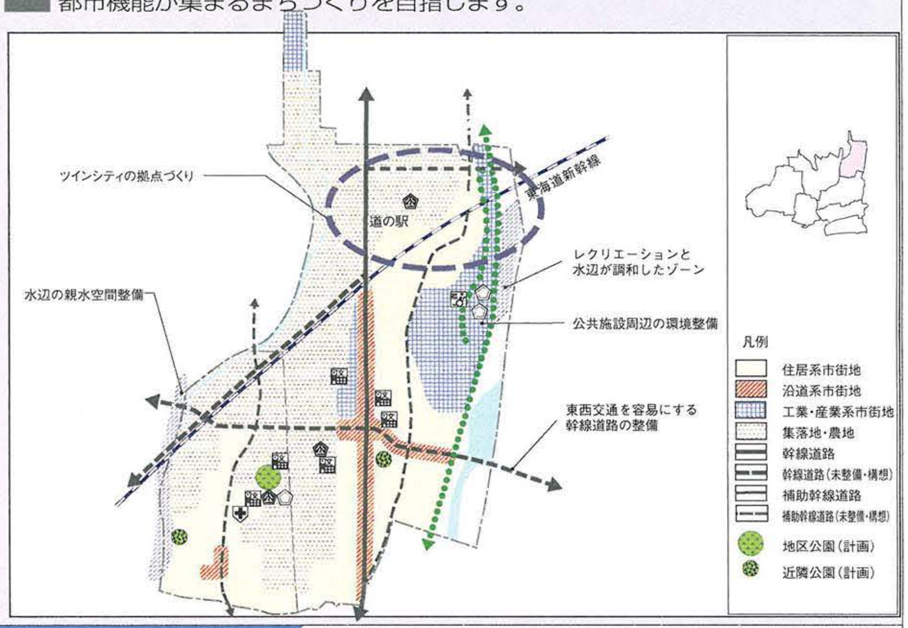

東部地域のまちづくりの方針

◇土地利用の基本的な考え方

・良好な住宅地を形成するため、工業系市街地周辺の土地利用の純化を図るとともに、幹線道路沿道の土地の有効利用を促進します

◇交通体系の基本的な考え方

・都市間交通のスムーズな対応のため、湘南新道の整備や萩原八幡線など幹線道路の整備を推進します

◇地域の魅力づくりの考え方

・総合公園を緑とのふれあい拠点とし、相模川河川敷の有効利用による緑地の確保や渋田川の親水空間など地域資源を活用した、歩行者空間や緑のネットワークを形成し、魅力ある都市空間を創出します

目標

沿道の賑わいと住宅地が調和するまち

住宅地の居住環境の向上を図るとともに、幹線道路や生活道路及び公園など都市基盤の整備を推進し、沿線のにぎわいと工場地との調和のとれた利便性の高いまちづくりを目指します。

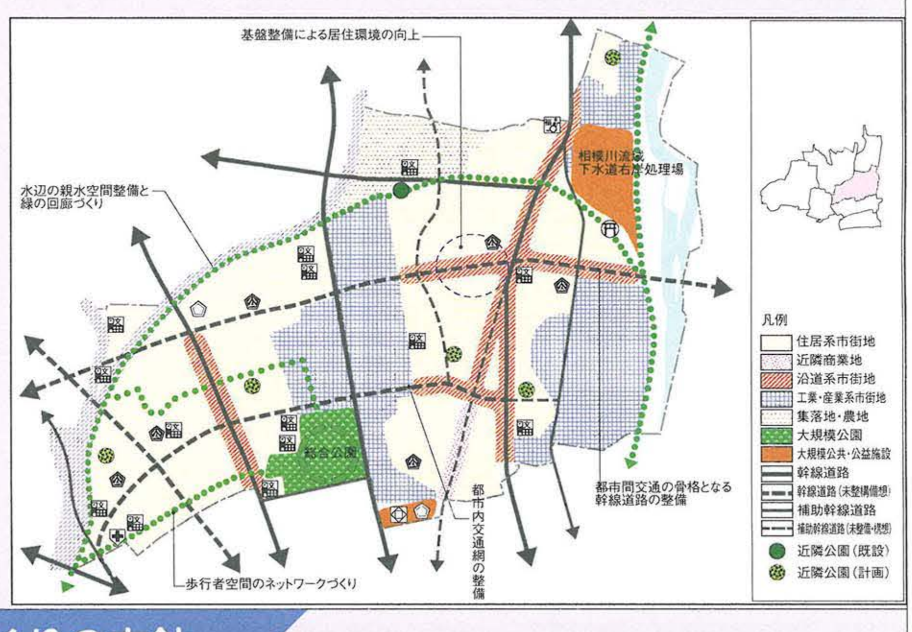

針

青い境と水辺の賑わいが調和するまち

いた時や平塚海岸の自然の保全に努め、水辺の賑わい
な環じられるまちづくりを目指します。

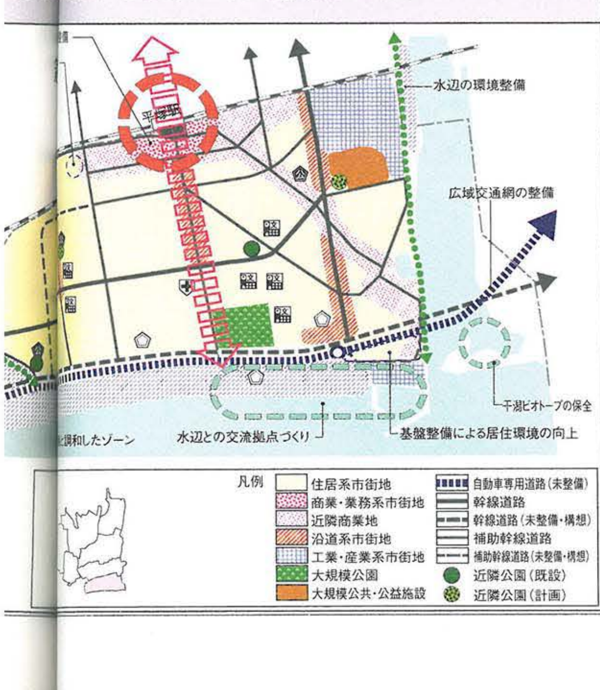

中心地域のまちづくりの方針

◇土地利用の基本的な考え方

・住居系、商業系、工業系、それぞれの土地利用の純化を図るとともに、平塚駅周辺における土地の高度利用を促進します

◇交通体系の基本的な考え方

・平塚駅における交通結節機能の充実や駐車場・駐輪場の整備を図るとともに、平塚の顔として魅力ある広場整備を推進します

◇地域の魅力づくりの考え方

・駅を中心とした商業、業務、交通などの都市機能と文化施設の集積する市役所や見附台周辺は、にぎわいのある魅力と活気が感じられる都市空間づくりを進めます

・旧東海道である東海道本通り周辺は、歴史を感じさせる街並みづくりを推進します。

・相模川河川敷周辺の有効利用を図り、市民が憩えるスポーツ広場などの整備や緑化の推進による広域的なレクリエーション拠点づくりを図ります

目標

都市の拠点として魅力と活気が感じられるまち

平塚の中心となる都市拠点として、商業、業務機能の適切な配置による魅力ある空間づくりや周辺住宅地の都市的利便性の高いまちづくりを目指します。

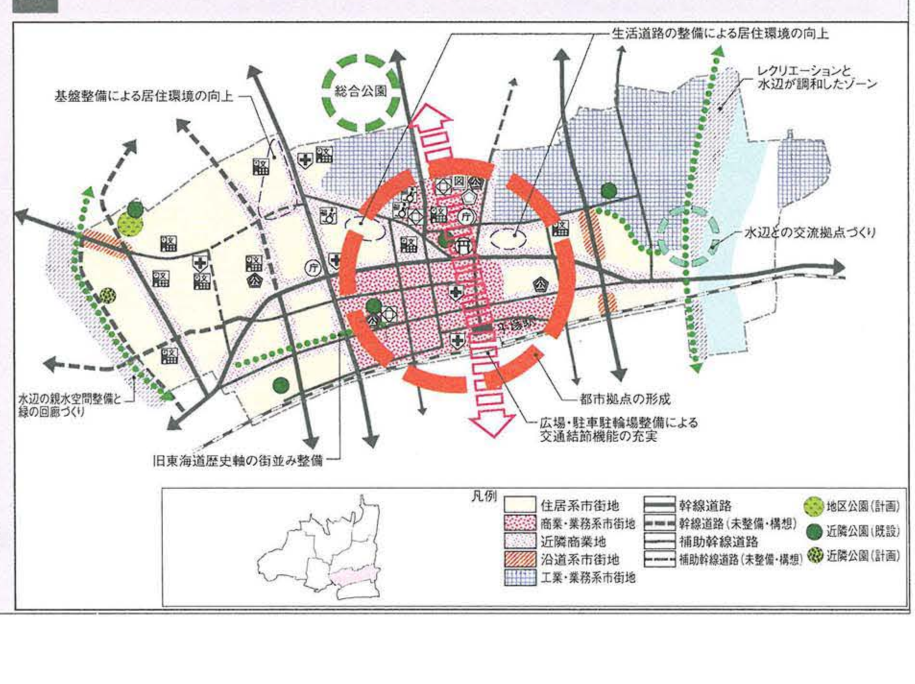

西部地域のまちづくりの方針

◇土地利用の基本的な考え方

- 良好な居住環境の形成と恵まれた自然環境との調和を図ります
- 自然環境と調和した産業研究ゾーンの形成を図ります

◇交通体系の基本的な考え方

- 地域の発展を支えるために都市間交通の骨格となる(仮)湘南丘陵幹線などの幹線道路網の整備を推進します

◇地域の魅力づくりの考え方

- 東海大学や神奈川大学との交流や地域の歴史や文化の活用による、生活に密着した公共性と商業性を兼ね合わせた複合的なエリアを真田、北金目地区に形成します
- 鷹取山周辺から西へ連なる湘南丘陵の豊かな緑と自然環境を活用した親しみとうるおいのある新たな交流を育む拠点を形成します

目標 *地域文化や歴史と恵まれた自然を感じられるまち*

恵まれた自然環境が身近に感じられる居住環境を形成するとともに、大学との文化交流や豊かな自然を活かした交流拠点づくりの進んだまちづくりを目指します。

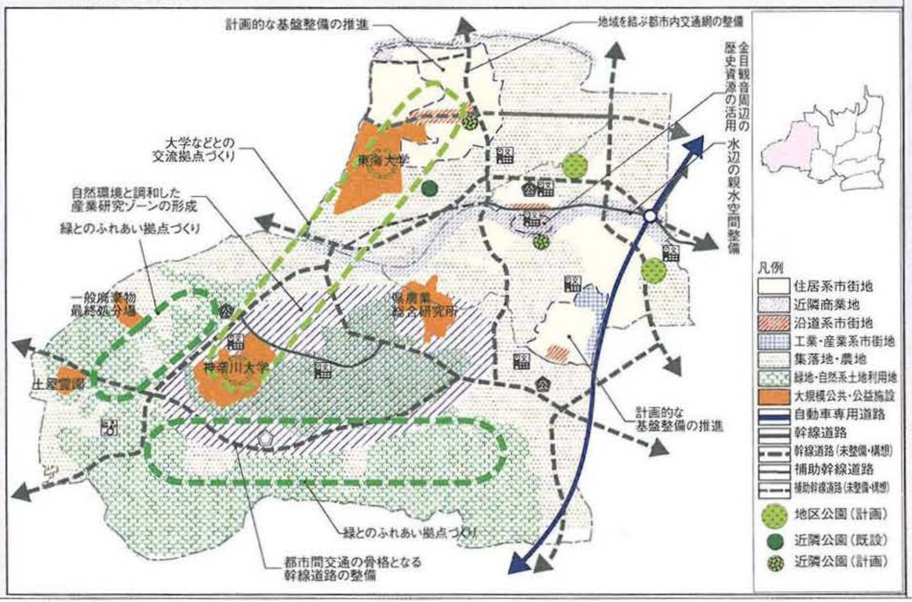

中部地域のまちづくりの方針

◇土地利用の基本的な考え方

- 緑豊かな田園環境の保全と調和による良好な居住環境の形成を図ります

◇交通体系の基本的な考え方

- 東西の地域間交通に対応した幹線道路の整備やバス路線の充実を促進します

◇地域の魅力づくりの考え方

- 県農業試験場の跡地は、市民の手による花と緑の森、レクリエーションの場や地域の防災機能の向上のため、有効活用を促進します
- 動植物の生息が見られる鈴川、大根川、板戸川の３川合流地点は、川と田園のビオトープを活かした緑地空間の形成を図ります

目標 *緑豊た、ゆと境が形*

緑豊かしつつ、形成と生きしたま

将来都市構造

(1) 都市拠点の形成

商業・業務・交通と文化・交流・研究などの都市機能を地域特性を活かして複合的に集約し、個性と活力を増進する地域を「拠点」として位置付けます。

【都市拠点】

商業・業務・交通と文化・行政などの都市機能が集積する平塚駅周辺や市役所周辺及び見附台周辺を結んだ区域周辺を都市拠点とし、商業環境の充実や多様な都市機能の高度な集積を図ります。

【ツインシティ拠点】

新幹線新駅設置に向けてのツインシティ構想を受け、平塚市北部の新たな玄関口として、環境と共生した新たな拠点の形成を図ります。

【緑とのふれあい拠点】

ゆとりとやすらぎを感じる緑の環境を湘南平や湘南丘陵及び総合公園などに充実させ、文化、研究、交流などの都市機能と調和するふれあいの場の整備による地域の個性化を図ります。

【水辺とのふれあい拠点】

自然資源としての平塚海岸や相模川などの水辺の空間は、その環境を保全するとともに、自然とふれあう場として整備を進め、スポーツやレジャー・レクリエーションなど多様な交流を育む都市機能の集積を図ります。

【大学などとの交流拠点】

東海大学、神奈川大学などとの連携による学術、文化環境の形成と小田急線東海大学前駅に近接する真田・北金目地域の都市基盤整備を進め、商業、交流などの都市機能の集積を図ります。

(2) 都市軸の形成

都市活動に必要な情報、交通などのネットワークによる連携と交流を通して、広域や都市間などとのつながりを活性化するための都市空間を「軸」として位置付けます。特に都市を象徴する魅力ある都市空間を「シンボル軸」と位置付けます。

【シンボル軸】

都市拠点を中心として、南は平塚海岸の水辺とのふれあい拠点と結び、北へは総合公園へ至る南北の都市空間とし、景観に配慮した美しいまちづくりを創造します。

【広域連携軸】

近隣都市との連携や交流を促進するため、道路や鉄道などの機能充実を図る広域と連携する軸を放射状及び東西方向のバランスに配慮したネットワークとして形成します。

全体構想

全体構想は本理念
市全体の将利用や交
なる６つの掲げま

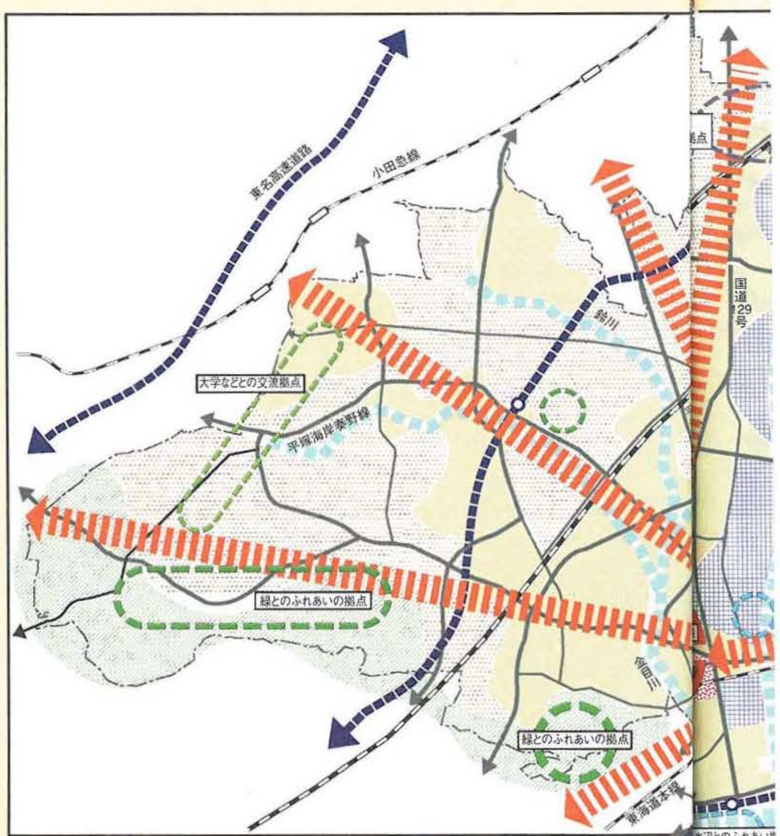

旭地域のまちづくりの方針

◇土地利用の基本的な考え方

- 比較的多く残っている宅地化農地の計画的な宅地化による良好な居住環境の形成を図るとともに、地域に密着した多様な都市機能の集積を図ります

◇交通体系の基本的な考え方

- 地域の発展を支えるために都市間交通の骨格となる湘南新道などの幹線道路網の整備を推進します

◇地域の魅力づくりの考え方

- 高麗山から西へ連なる丘陵の緑や斜面緑地が醸し出す自然景観を保全し、身近にうるおいの感じられる市街地環境を形成します

目標 *ゆとりある住宅地と魅力ある商業環境が形成されるまち*

都市間交通のスムーズな対応のため、幹線道路の整備や商業環境の充実を図るとともに、恵まれた自然環境を身近に感じることのできる居住環境を形成したまちづくりを目指します。

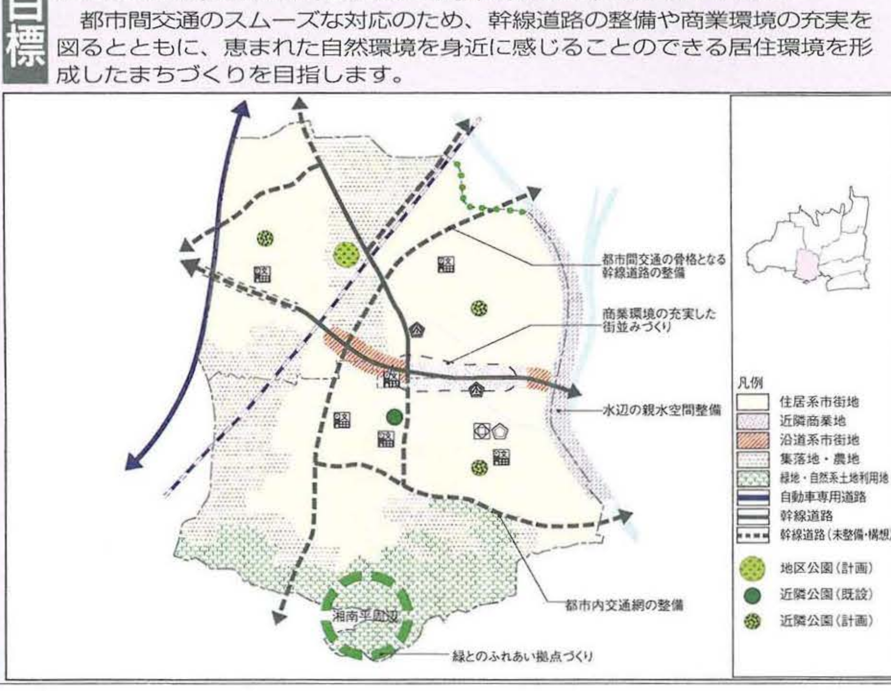

南部地域のまちづくりの方

◇土地利用の基本的な考え方

- 住宅地の良好な居住環境の維持保全を図ります
- 地域商店街の買い物環境の向上を図るとともに平塚駅周辺の商業機能の集積を図ります。

◇交通体系の基本的な考え方

- 東西の広域的な交通需要に対応するため、新湘南国道などの整備を促進します
- 南口広場は、駐輪場や駐車場の整備を検討し、海へのネットワークにふさわしい広場整備を推進します。

◇地域の魅力づくりの考え方

- 南口広場から平塚海岸へとつながる空間は、松の緑を活かした街並みや水辺のイメージを街に取り込むなど魅力ある都市空間を創造します
- 平塚新港からビーチパークは、新港の多目的利用と連続した総合的な整備を推進し、広域的なレクリエーション拠点づくりを推進します

目標 *落ち着と水*

落ち着や平塚
や緑豊かられる

全体構想に沿った部門別の方針

土地利用の方針

市全体が調和し自然環境と共生する土地利用をもとに、新たな都市機能の誘導、秩序ある市街地の成長による適正な機能配置と居住環境の形成を図ります。

◇土地利用の配置方針

〈住宅地〉

・良好な都市基盤を形成している地域は、その居住環境を保全し、渋田川以西などは基盤整備を推進するとともに、低層住宅地、低中層住宅地及び周辺の住宅地と調和した都市型集合住宅地の立地を図ります。

〈商業・業務地〉

・平塚駅周辺は商業・業務機能の強化を図り、市役所や見附台周辺は文化・行政施設の集積を推進することにより、商業環境の充実や土地の高度利用を促進し、都市機能の集積を図ります。

・幹線道路の沿道など長年地域生活を支えている近隣商業地は、商業機能の充実を図るとともに、主要な幹線道路の沿道などは、新たな生活様式に対応した土地利用の誘導を図ります。

〈工業・研究・流通業務地〉

・相模川沿いの工業地は、生産環境の維持強化を図り、周辺住宅地との住工混在の解消に努めます。

・湘南丘陵での新たな産業研究機能の充実や幹線道路の沿道での立地特性や利便性を活かした流通業務地の形成を図ります。

〈集落地・農地〉

・市街化調整区域の優良な農地や集落地は、生産環境の維持や保全を図り、集落地の良好な環境の形成を図ります。

〈緑地・自然系用地〉

・平塚海岸や相模川、金目川などの水辺や湘南丘陵の緑地は、その豊かな自然環境を保全するとともに、ふれあいの場として活用します。

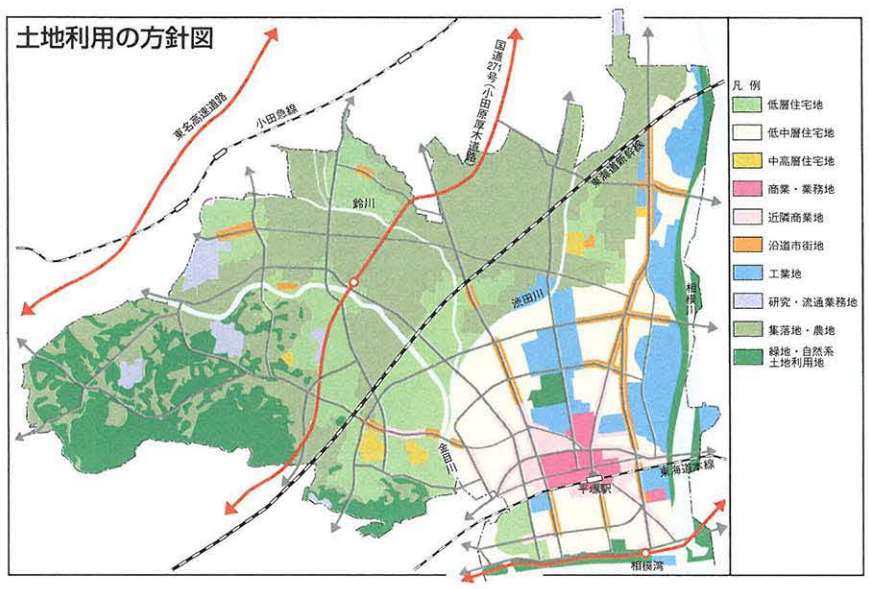

交通体系の方針

市民生活の利便性や産業活動の効率性の向上など良好な都市活動を支えるため、道路網や公共交通機関及び歩行者空間の総合的な整備を推進します。

◇交通体系の整備方針

〈幹線道路ネットワークの形成〉

・大量の交通需要が発生する東西の幹線道路や近隣都市間に連絡する放射状及び環状の幹線道路のネットワークを形成します。

〈幹線道路網の整備〉

・広域交通需要に対応し、首都圏方面へのアクセス性を強化するため、広域幹線道路網の整備を推進します。

・橋の交通混雑を緩和するとともに、近隣都市間の連絡を強化し、円滑な交通を確保するため、都市間交通に対応する幹線道路網の整備を推進します。

・市街地中心部の交通混雑の緩和や地域間の連携強化を図り、老朽化や狭い橋の改良に努め、災害時でも安全な都市内幹線道路網の整備を推進します。

〈歩行者空間の整備〉

・歩行者の安全性や快適性を向上させ、高齢者や障害者など誰もが容易に通行できる空間を確保するため、歩行者空間の充実やコミュニティ道路など生活道路の整備を推進します。

〈公共交通網の充実〉

・ライナーホームの新設、平塚駅に集中するバス路線の円滑化や新交通システムの検討などを公共交通網の充実に努めます。

〈平塚駅周辺の整備〉

・商業空間や駅南北における歩行者の回遊性や駅前広場での歩行者優先の空間づくりとともに、交通結接点として、ターミナル機能の強化や駐車場・駐輪場整備を推進します。

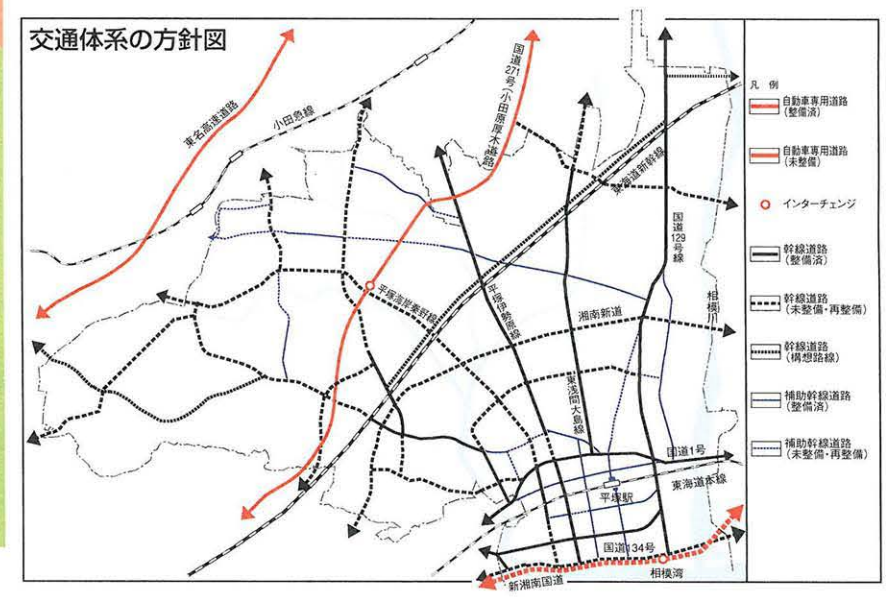

都市景観の方針

◇都市景観形成の方針

〈面的要素の景観づくり〉

・丘陵の景観は緑の連続性を保つ山並みの陵線の維持や、斜面緑地を保全し、田園の景観は農地や集落地を大切にした田園風景の保全を図るとともに、市街地の景観として平塚の顔となるシンボル性の創出と潤いとやすらぎのある都市空間を創出します。

〈線的要素の景観づくり〉

・都市の顔となる道筋、海や文化施設へ導くプロムナード、東海道などの歴史資源の活用などにより美しい街並みの形成を図るとともに、市民が身近に親しめる水辺空間の整備や河川沿いの緑化によるプロムナードの演出を図ります。

〈点的要素の景観づくり〉

・平塚海岸、湘南平、総合公園などは、緑の連続性とともにランドマークとしての演出や市民の憩いの場の空間を創出します。

・金目観音周辺は、金目川の親水性の確保とともに、歴史や文化資源の保全や活用を図ります。

・中心商店街や市役所を中心とする公共施設周辺は、にぎわいと潤いのある街並みを演出し、快適な歩行者空間の確保と建物デザインとの一体感を図ります。

自然と緑の方針

◇自然と緑の基本方針

〈自然と緑の保全〉

・平塚の自然と緑を形成する海、川、丘陵、田園は、その自然生態系を維持保全するとともに、自然に触れて学習する空間（ビオトープ）の創出を図ります。

〈市街地における緑の充実〉

・緑の骨格となる公園や緑地などの公共緑地の整備や大規模工場地などの民間施設の緑化を推進するとともに、中心商業地に市民が憩える緑の空間を創出し、魅力ある都市空間を形成します。

〈レクリエーションゾーンの整備〉

・平塚海岸や相模川において、広域的に利用できる公園や緑地などの整備を推進し、平塚八景など観光地や水辺を結ぶ多様な緑のネットワークを形成します。

〈都市防災に役立つ緑の整備〉

・安全な都市を目指し、災害時の避難路や延焼防止帯となる様々な緑の回廊を形成します。

〈地域の身近な緑の保全〉

・丘陵地の斜面緑地、生産緑地や保全樹林及び松林の緑など身近な緑の維持保全に努めます。

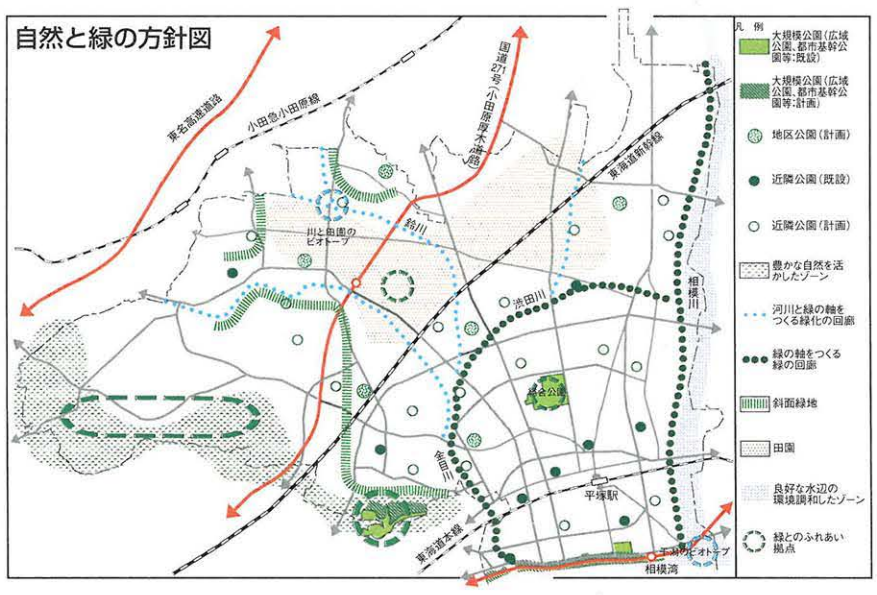

都市防災の方針

〈既成市街地の防災環境の維持・改善〉

・商業施設や住宅などの建物が密集した既成市街地では、防災性の向上を図るため、建物の共同化・不燃化を促進するとともに、緊急時のオープンスペースや生活道路や公園の確保に努めます。

〈周辺市街地の基盤整備の推進〉

・開発などの宅地化が進む地域は、防災環境を向上させるため、緑地の保全、幹線道路や生活道路及び公園の整備を推進します。

〈工業地周辺の防災環境の改善〉

・工場や住宅が混在する地域は、災害による被害を軽減するため住工混在の解消を図るとともに、火災延焼の遮断帯となる道路や工場周辺の緑化を推進します。

〈安全確保のための避難施設整備〉

・災害発生時の安全確保のため、避難路としての幹線道路の整備や避難地の確保に努めます。

〈緑地の保全〉

・公園や生産緑地などのオープンスペースは、火災の延焼防止や遅延効果が期待されるため保全し防災資源として活用します。

主要課題別整備の方針

◇河川整備の方針

・水害を未然に防止するため、護岸整備を促進するとともに、生態系に配慮したビオトープの創出や親水空間として活用します。

◇下水道整備の方針

・快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全、雨水対策のため、市街化区域や市街化調整区域の集落地の整備を図ります。

◇その他の都市施設整備の方針

・ごみ処理施設、火葬場などの都市施設は、将来需要に応じた施設整備を図ります。

◇住宅地整備の方針

・基盤整備が遅れている地区や宅地化農地などは、土地区画整理事業や地区計画などの活用により、計画的に良好な居住環境の形成を図ります。

◇人にやさしいまちづくりの方針

・高齢者や障害者などが安全で安心して生活できるよう、建物や道路、公園などにおいての障害を除去し、ゆとりとやさしさのあるまちづくりを目指します。

ご意見をお寄せください

都市マスタープランの素案に対する皆さんのご意見を郵便、ファクスのほか、公民館などに備えてある「市長への手紙」等でお寄せください。

◇期限　3月27日（金）

◇提案・問い合わせ先

・郵便の場合　〒254-8686　平塚市浅間町9-1
　都市計画課計画係

・ファクスの場合　FAX23-9467

・問い合わせ　☎23-1111(内線429)